

三好市水道事業
中期経営健全化計画
(平成19年度～平成23年度)

平成20年3月

三好市水道課

1. 計画策定趣旨

三好市の上水道は、旧池田町で明治41年3月(1908年)に四国で初めて創設され、計画給水人口6,000人、一日最大配水量1,350m³で供用開始しました。

これまで11期に及ぶ拡張事業により、現在は計画給水人口12,000人、1日最大配水量7,950m³の規模で安全で安定した給水サービスの提供に努めてまいりました。

近年、産業構造変化によるJT・JR・NTTなど国・県の出先機関の廃止や規模の縮小、人口の減少、節水型社会への移行により水需要は減少傾向にあり、料金収入の伸びは期待できず、事業経営は大変厳しくなっています。しかし、安全・安心な水道水を安定的に供給するため老朽化する水道施設等の計画的な改良、更新、また、災害に強い給配水施設を整備する必要があり、より一層の経営改革と経営基盤強化が求められております。

このような状況から経営の健全化及び事業の活性化を図るため本計画を策定するものです。

2. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

三好市行財政改革推進計画(集中改革プラン)、及び三好市総合計画との整合性を図りながら事業経営を推進する。

(2) 計画期間

平成19年度から平成23年度まで

(3) 事業運営の目標

厳しい経営状況の続く中、安全・安心な水道水を安定的に供給するとともに、事業の効率化及び建設コストの縮減に努め経営の健全化を図ります。

また、三好市水道事業計画を策定し、年次的な整備事業を実施し未給水区域の解消・給配水施設の耐震化等、基盤強化を図ります。

(4) 具体的施策

① 水資源の安定確保

- ・ 水源の安定確保を図るため、取水地の計画的な確保や改修を推進し、取水能力の維持・充実を図ります。
- ・ 水の有効利用を促進していくため、水資源の有限性や生活様式の省資源化の啓発に努め、節水意識の普及に努めます。

② 未給水区域の解消

- ・ 未給水区域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法を導入し、整備計画に基づいた事業の進捗を図ります。

③ 水の安定供給

- ・ ライフラインとして生活用水を安定供給するため、計画的に老朽化した送配水管の布設替工事を実施し、有収率の向上を図ります。
- ・ 市民が安心して暮らすことができるよう、地震など災害に強いライフラインの構築や災害時の早期復旧体制の確立に努めます。
- ・ 未給水区域の解消を計画的に進め、安全で良質な水の安定的な供給に努めます。漏水防止対策や節水運動などを行い、水の有効利用を進めます。
- ・ 災害時等の緊急時における飲料水の確保が迅速に対応できる体制づくりを進めます。

(5) 経営基盤強化の取り組み

- ① 事務事業の廃止・縮小・統合などの見直しを行い、徹底した経常経費の削減に取り組み、経営基盤の安定化を図ります。
- ② 水道事業総合システムにより業務の統一化・効率化を行い、住民サービスの向上を図ります。
- ③ 集中監視システムの整備により施設管理の一元化による効率化を図ります。
- ④ 水道事業を安定かつ健全に運営していくため、受益者負担の適正化に努め適切な使用料の設定を行い、未収金の徴収に努めます。
- ⑤ 収納率の向上と事務の効率化及び自主納付の確率を図るため、口座振替の推進を行います。
- ⑥ 一部業務の民間委託導入を調査検討し、業務の見直しによる適正な人員配置を進めます。

3. 事業計画

(1) 財政収支計画

・収益的収支

(単位:百万円.%)

分		年 度 区					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	228	292	305	302	305	
	(1) 料 金 収 入	226	291	304	301	304	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	2	1	1	1	1	
	2. 営 業 外 収 益	6	37	40	45	47	
	(1) 補 助 金	5	36	39	44	46	
	他 会 計 補 助 金	5	5	4	4	3	
	そ の 他 補 助 金		31	35	40	43	
	(2) そ の 他	1	1	1	1	1	
	収 入 計 (C)	234	329	345	347	352	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	249	270	270	270	270
		(1) 職 員 給 与 費	66	66	66	66	66
		基 本 給	31	31	31	31	31
		退 職 手 当					
		そ の 他	35	35	35	35	35
(2) 経 費		49	69	69	69	69	
動 力 費		29	29	29	29	29	
修 繕 費		7	7	7	7	7	
材 料 費		0					
そ の 他		13	33	33	33	33	
(3) 減 価 償 却 費		134	135	135	135	135	
2. 営 業 外 費 用		78	72	70	69	67	
(1) 支 払 利 息		77	72	70	69	67	
(2) そ の 他		1					
支 出 計 (D)		327	342	340	339	337	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-93	-13	5	8	15		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-93	-13	5	8	15		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-19	-112	-125	-120	-112		
流 動 資 産 (J)	414	480	545	586	610		
う ち 未 収 金	61	62	62	62	40		
流 動 負 債 (K)	43	12	12	12	12		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金 務 (L)	43	12	12	12	12		
不 良 債 務 (L)							
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-8.3	-38.4	-41.0	-39.7	-36.7		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	228	292	305	302	305		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)							

・資本的収支

(単位:百万円)

区 分		年 度					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 金	50	62	101	88	28
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金	9	9	9	9	9
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	13	17	49	45	8
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金	4	2	3	1	2
		9. そ の 他					
			計 (A)	76	90	162	143
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	76	90	162	143	47	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	67	81	156	138	37
		うち 職 員 給 与 費					
		2. 企 業 債 償 還 金	58	67	81	107	116
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他						
	計 (D)	125	148	237	245	153	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		49	58	75	102	106	
補 て ん 財 源	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	46	53	67	95	104
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他	3	5	8	7	2
	計 (F)	49	58	75	102	106	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	

積 立 金 現 在 高	89	89	89	89	89
企 業 債 現 在 高	2,796	2,791	2,811	2,792	2,704
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,796	2,791	2,811	2,792	2,704
うちその他に係るもの					

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

収 益 的 収 支 分		5	36	39	44	46
	うち 基 準 内 繰 入 金	5	5	4	4	3
	うち 基 準 外 繰 入 金		31	35	40	43
	うち料金収入に計上すべき繰入等					
	うち赤字補てん的なもの		31	35	40	43
資 本 的 収 支 分		9	9	9	9	9
	うち 基 準 内 繰 入 金	9	9	9	9	9
	うち 基 準 外 繰 入 金					
	うち赤字補てん的なもの					

(3) 経営指標

(単位:%)

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資金不足比率		(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※		(%)	74.5	85.1	89.4	88.8	90.2
総収支比率		(%)	68.6	85.5	87.9	83.9	81.4
経常収支比率		(%)	71.6	96.2	101.5	102.4	104.5
営業収支比率		(%)	91.6	108.1	113.0	111.9	113.0
累積欠損金比率		(%)	-8.3	-38.4	-41.0	-39.7	-36.7
不良債務比率		(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	2.1	10.9	11.3	12.7	13.1
	うち基準内繰入金	(%)	2.1	1.5	1.2	1.2	0.9
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	9.4	10.1	11.5	12.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)					
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	9.4	10.1	11.5	12.2
	資本的収入分	(%)	11.8	10.0	5.6	6.3	19.1
	うち基準内繰入金	(%)	11.8	10.0	5.6	6.3	19.1
	うち基準外繰入金	(%)					
	うち赤字補てん的なもの	(%)					

注 上記の各指標の算出方法

(1) 資金不足比率 (%)

地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)) / 年間総有収水量

(3) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(4) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(5) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(6) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(7) 不良債務比率 (%) = 不良債務 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入 又は 資本的収入に属する他会計繰入金 / 収益的収入 又は 資本的収入 × 100

(4) 将来需要予測

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
供給単価		(円/m ³)	140	168	178	178	178
給水収益		(千円)	243,600	291,000	304,000	301,000	304,000
総有収水量		(千m ³)	1,740	1,730	1,710	1,690	1,710
給水原価		(円/m ³)	188	198	199	201	197
経常費用		(千円)	327,000	342,000	340,000	339,000	337,000
受託工事費		(千円)	0	0	0	0	0
材料及び不用品売却原価		(千円)	0	0	0	0	0
附帯事業費		(千円)	0	0	0	0	0
給水人口		(人)	11,650	11,520	11,390	11,270	11,420

(5) 事業計画

NO.	事業期間	事業名	施設名	内容
1	H19～24	水道管路近代化推進事業	上水道	老朽管更新工事

(6) 設備投資計画

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
NO. 1	水道管路近代化推進事業		66,800	81,442	62,570	45,444	37,370

4. 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間報告 平成22年6月

最終報告 平成24年6月

(2) 公表方法

三好市ホームページへの掲載